

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成23年5月23日(月曜日) 午後6時00分から8時15分
開催場所	瑞穂市役所 議員会議室
議題	「第二次瑞穂市行政改革大綱」について 「集中改革プラン」の平成21年度実績について 包括外部監査結果に対する取り組みについて
出席委員 欠席委員	(出席委員) 会長 齋藤康輝、副会長 迫田義一、今木啓一郎、 大野和代、河合和義、棚橋和子、野田寧宏、馬淵浩史、武藤正敏 (欠席委員) 森たまえ
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】</p> <p>9名の委員の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき、会議が成立している旨を宣言した。</p> <p>委嘱状交付</p> <p>出席の9名に委嘱状を交付した。</p> <p>市長挨拶</p> <p>【市長】</p> <p>行政改革の推進に関する重要事項の調査及び審議をして頂くため、皆様に委嘱状を交付させて頂いた。本日は3つ議題がある。皆様のご意見を頂き、十分な審議をして頂いて、しっかりとし</p>

た行政改革を進めて参りたい。

自己紹介

各委員および事務局の自己紹介。

会長・副会長の選任

委員による互選の結果、齋藤委員を会長、迫田委員を副会長に選任した。

議題（１）第二次瑞穂市行政改革大綱について

【会長】

議題（１）に対し、事務局に説明を求めた。

【事務局】

第二次行政改革大綱について、策定までの経緯、各項目の概要について説明を行った。

【会長】

事務局の説明に対し、各委員に意見を求めた。

【会長】

「情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用」の特に運用について、この法律が出来た以後、近所付き合いや民生委員等の活動が非常に難しくなったとの意見がある。行政は、この法律を遵守しなければいけないが、上手にこの法律をまちづくりに対して使っていき、名簿の作成やご近所付き合いが難しくならないように配慮して頂きたい。

【副会長】

前回の大綱は財政面に力を入れた印象があるが、今回は少し違う感じがする。その中で、これから一つずつ積み上げていかなく

てはいけないと思う。

【B 委員】

「環境にやさしいまちづくり」について、小学生の環境の勉強には太陽光発電が一番だと思っている。穂積中学校と巢南中学校には太陽光発電がついているが、先生が太陽光発電を管理するパソコンで統計を取っている程度で、生徒に対してはあまり活用されていない。また、穂積中学校は太陽光発電に加え地熱と地下水を利用した設備もあるが、全く活用されておらず、必要とされていない。

昨年度、生津小学校と西小学校のグラウンドを芝生化したが、芝の管理には水道代等の費用がかかる。それに比べ太陽光発電は、維持費がかからないし、売電もでき、学習のためにもなり、資源の再利用という面からも一番良いのではないかと。

岐阜市は日本で2番目に日照時間が長いというデータがあり、瑞穂市は岐阜市に隣接しているので発電効率は良いと思う。インシヤルコストはかかるが、設置後10年の保証があり、経費はかからず、発電した電気を使いCO2削減にもなるので、小学校での太陽光発電を推進してもらえると良いと思う。

【A 委員】

穂積中学校の太陽光発電は、子ども達への環境教育の実践というところまでは至っていないと思われるので、課題であるとは考える。ただ、太陽光発電により、全校の発電を賄うことは、費用対効果を考慮するとどうかと思う。

【F 委員】

芝生の話に関して、横浜市では芝生の管理を市民がやるのであれば芝生代を市が助成するという制度がある。市が市民協働を促す施策を打ち出し、市民協働が当たり前になっていけば、行政のコストが下がり、より豊かなまちになっていくのではないかと。

【会長】

他に意見がないか確認し、次の議題の説明を事務局に求めた。

議題（２）「集中改革プラン」の平成２１年度実績について

【事務局】

資料１により、平成２１年度及び平成２２年度の一部の実績の説明を行った。

【会長】

事務局の説明に対し、各委員に意見を求めた。

【Ｃ委員】

実績の報告だけではなく、第二次大綱が完成している状況で、今後、行政改革推進委員会として次に何を取り扱っていけば良いのかを市から示して欲しい。目標図、目標値はあるのか。

【事務局】

目標値は第二次大綱に記載してあるとおりである。また、具体的な取り組みについては、議題（３）において説明させて頂く。

【Ｃ委員】

市は、市の将来の人口推移についてどのように捉えているか。人口は、まちづくりの基礎となるものであり、財政の動向にも影響する。第二次大綱を作成する際に、どのように人口推移を想像し、この計画を立てたのか知りたい。

【事務局】

平成２２年度の国勢調査では、５１，９６３人、平成１７年度の調査では、５０，００９人という結果であり、人口は増えている。ただ、人口が増える要因には、自然増と社会増があり、今回の人口増は社会増によるものが大きいと考えている。よって今後は段々少子高齢化に向かっていくのではないかと考えている。詳しい時期は人

ロシミュレーションをしなければいけないが、緩やかにカーブを描きながら人口減に転じていく時期がくると考えている。人口シミュレーションは財政計画や下水道整備計画でも必要であるため、今後シミュレーションを行い、審議会においても機会があれば、報告させてもらいたい。

【E 委員】

「開かれた審議会」に関して、審議会の会議録は、市のホームページで公開されており、「瑞穂市」という言葉をインターネットで検索すると、自分の名前が出てくる。それが負担になる方もいる。

【会長】

先程、個人情報保護制度の弾力的な運用のことをお話したが、このことについては、慎重な配慮が求められるということではないか。（次回再検討。）

【会長】

他に意見がないか確認し、次の議題の説明を事務局に求めた。

議題（３）包括外部監査結果に対する取り組みについて

【事務局】

資料３により、包括外部監査結果に対する取り組みについての説明を行い、特に、施設使用料の見直しについて、プロジェクトチームを立ち上げ、今年中に結論を出せるよう事務を進めており、進捗状況に合わせ、行政改革推進委員会に諮ることを説明した。

【会長】

事務局の説明に対し、各委員に意見を求めた。

【C 委員】

今後、市は、包括外部監査の指摘事項に対する措置、進捗状況をどのような方法で公表していくのか。また、市としては、指摘事項の全てを改善しなくてはいけないものと捉えているのか、それとも今までの経緯、積み重ねを踏まえ、反論していくものもあるのか。

【事務局】

公表については、議会への報告のほか、ホームページでの公開を計画している。指摘事項に対する措置は、指摘のとおり修正するものもあればしないものもある。

【C 委員】

措置に関して、議会との調整は行うのか。議会への報告だけで済みますのか、議会の委員会等で協議してもらうのか。

【事務局】

現在のところ議会への付託までは考えていない。

【E 委員】

今回は、施設がテーマであったが、監査業務を行ったのは税理士と弁護士の方である。施設を見るのであれば、建築の専門家である一級建築士を加えた方がよかったのではないか。

【G 委員】

市のホームページは、どの程度の頻度で更新されているのか。

【事務局】

市のホームページは、各担当課が更新を行える環境で運用しており、頻繁に更新されている。ホームページ上に更新履歴が表示されているので、それにより確認もできる。

【G 委員】

行政を理解するにはホームページでの情報公開が非常に有効である。市民の知りたいことを頻繁に更新してもらえれば、一層

行政と市民の距離が縮まると思うので、出来るだけ新しい情報を発信して欲しい。

【D 委員】

高齢の方の中にはホームページを見ること自体が難しい方もいるので、そういった方を対象にホームページの見方の講習などの配慮をしてもらえると良いと思う。

【B 委員】

包括外部監査の指摘の中で、火葬炉が多いので近隣市町と合同で運営してはどうかという指摘があった。他の市は特別料金で市外の方の受け入れを行っており、瑞穂市は行っていない。瑞穂市も受け入れを行うようにするのはどうか。

【C 委員】

今後の火葬場運営の計画にも、将来の人口推移を把握することが非常に重要である。人口ピラミッドを見れば委員の皆さんも今後の動向が把握できると思う。

【事務局】

人口推移に関する資料は次回に示させて頂く。

【B 委員】

包括外部監査の中で、うすずみ研修センターの利用者数の指摘があるが、本巢市とは、うすずみ研修センターの運営や他の施策面も含め、今後良い方法で検討してもらいたい。

【F 委員】

第二次大綱には、市民と協働して行う事業が少ない。行政任せでは税金が高くなっていくので、ある程度市民にも責任を持ってもらい、時間を使ってもらう代わりに、市民のやりたいことを行ってもらおうという形で色々な施策を行うことが行政改革としては有効だと思うので、行政改革の項目の中に盛り込んでいっても

らいたい。

また、「横断的業務連携」について、様々な問題に対しプロジェクトチームを作り対応するということだが、これは非常に良いことだと思う。今後どのようにプロジェクトチームが動いていくか注視していきたい。

審議会について、公募委員を入れて審議することは非常に良いことであるが、審議会の数は限られており、市民が行政に対し意見を言える機会が少ない。地域に予算を与え、地域の住民が議論をして予算を執行していく制度を検討してもらいたい。そうすることにより、より市民のニーズに合った施策が行われ、市民の行政への参画意識も出てくるのではないか。自分達が払った市税を自分達でどのように使うか決めることができる場があっても良いのではないか。

【A 委員】

第3セクターの件について、今後、公益法人を目指すか、一般財団を目指すかで全然中身が違ってくる。市ではどのようにシミュレーションをしているか。第3セクターは行政のアキレス腱になる可能性がある部分なので、しっかりしていくべきである。

【事務局】

(財)瑞穂市施設管理公社は公益法人化を目指しており、すでに県へ公益法人化のための申請をしている。その結果により、みずほ公共サービス(株)も含めた対応を検討する。土地開発公社については、包括外部監査の中でも指摘があったが、将来の土地取得案件を検討しながら進めていきたい。

【市長】

包括外部監査については、指摘のあったことをよく検討し、改善できるものは改善していかなくてはいけない。

情報公開については、徹底した情報公開を更に進めていく。市

	<p>民参画のためには、情報公開をしていかなければいけない。</p> <p>市民参加と協働のまちづくりについて、地域のことは自分達で考えていかなくは、という意見を頂き、非常にありがたい。現在、ボランティア登録人数が市の人口の10%程度となるよう目標を立て、各課が対応策を検討しているところである。</p> <p>第三セクターについては、事務局の説明のとおりだが、これに加えシルバー人材センターの育成も非常に重要である。</p> <p>【会長】</p> <p>事務局に対し、次回の日程の確認をした。</p> <p>【事務局】</p> <p>使用料のプロジェクトチームの進展状況によりご参集頂くことを伝えた。</p> <p>【会長】</p> <p>閉会の挨拶</p> <p>閉会</p>
事務局（担当課）	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課</p> <p>TEL 058 - 327 - 4128</p> <p>FAX 058 - 327 - 4103</p> <p>e-mail : kikaku@city.mizuho.lg.jp</p>